

速度取締り指針

佐久警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道141号	7:00~9:00 15:00~18:00	南佐久郡内	50 Km/h
国道142号	7:00~9:00 15:00~18:00	北佐久郡内	50 Km/h

★重点以外の場所・時間帯であっても取締りを実施する。

佐久警察署管内における交通事故実態

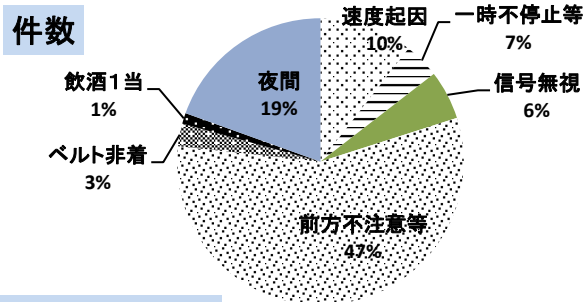
【R4～R6年の3年間の人身事故902件を分析】

発生場所	死者	重傷者
市街地	2	37
非市街地	8	82

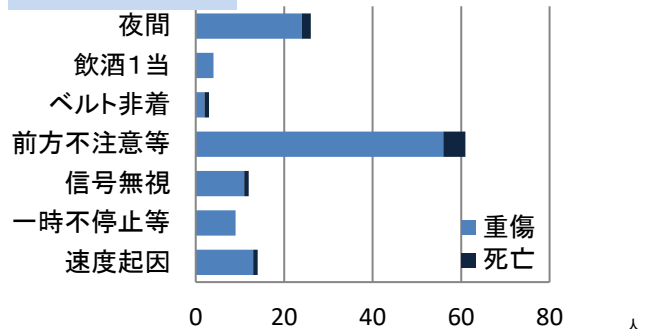
【主要路線別の事故発生状況】

路線名	発生件数	死者	重傷者
国道141号	164	2	13
国道142号	54	0	7
主要地方道 下仁田浅科線	50	1	4
主要地方道 諏訪白樺湖小諸線	12	1	8
主要地方道 佐久軽井沢線	52	0	3
国道254号	37	1	3
国道18号	19	2	4
主要地方道 川上佐久線	12	0	3
一般県道 佐久香坂中込線	37	0	5
国道299号	6	0	2
主要地方道 梓山海ノ口線	4	0	3
主要地方道 下仁田田代線	3	0	0
主要地方道 佐久小諸線	4	0	1

【主な事故の直接発生原因別(902件中)の割合】



重傷・死亡者数



- 管内での死亡事故の80%、重傷事故の69%は非市街地で発生している。
- 路線別に事故発生状況を比較すると国道141号と国道142号での重大事故発生件数が多い。
- 事故発生原因別に見ると夜間、速度起因での重傷死亡率が高い。

- 管内の住民取締り要望等
通学路や国道における危険運転車両(高速度等)、飲酒取締り、暴走バイク取締りの要望
- 国道141号、142号の人身交通事故218件を分析すると、
 - 事故分析 通勤通学時間帯 7～9時 41件(19%)
 - 15～18時 77件(35%)
 となり、人身交通事故の約5割が通勤通学時間帯に発生している。

その他の交通指導取締り要点

管内では速度取締りの他、携帯電話・シートベルト・交差点関連違反取締りを強化。